

国の政治が変わる中 福祉を大切に、市民のくらし・営業支援の市政を！

介護保険料減免制度の拡充など質す



原田としじ議員

原田議員は、まず介護保険料の減免制度の拡充について質問。

表したことにし、来年度より早く工事を進めたい。また、障害者の方から車椅子で利用しやすい大き目のエレベータを設置して欲しいとの要望が出されている。要望をよく聞き、障害者に配慮したエレベータを設置するようにと質しました。

ではないかと質しました。雇用対策としては引き続き国の雇用創出の補正予算を活用し、荒れた山林の整備や河川の浚渫など人手を要する事業を行い、雇用を創出する努力を求めました。



今年市は介護保険料の軽減策を採ったが、なおも市民から保険料が高いとの声があがっている。制度発足時の国の負担の半減や、平成一八年度の増税に伴う保険料の大幅アップが原因と指摘。国の負担を増やすよう要求し、低所得者の保険料の減免制度の拡充を求めました。

障害者に配慮した国府津駅のエレベータ設置を

次にJR東日本が、国府津駅の三つのホームにエレベータを設置する計画を発

最後に、焦眉の課題となっている景気・雇用対策の強化について質問。来年度の予算編成に際し、中小零細企業が請け負える道路補修や小中学校の学校校舎等公共施設の改修など生活密着型の公共事業を増やし、地元の業者に発注し、地域の活性化を図るよう、また分離分割発注し、多くの業者に仕事が回るよう配慮すべき

【市長】介護保険料の減免は現行通りとしたい。JR東日本から国府津駅のエレベータ設置は現計画で進めるとの回答があった。地元の中小零細企業支援と、国の補正予算を最大限活用し雇用創出に努める。

営利目的の民間企業で

公の施設を任せただけじゃダメなのが

公共性・公平性を維持するため、手続機能の強化を求める



田中りえ子議員

田中利恵子議員はまず指定管理者制度について質問。

指定管理者制

度は公の施設を営利企業やNPO法人などにその管理・運営を任せること。小田原市では上府中公園など7施設で実施。新たに梅の里センター・分館みのり館、辻村植物公園、子どもの森公園わんぱくらんどに導入するとしています。

総務省の調査によると全国には指定管理者が、契約期間中に別の系列会社に管

理・運営業務の一括譲渡をし「指定取り消し」になるなどの実態があるが、その半数を営利企業が占めていると指摘。公共性・公平性を重んじる公の施設の管理・運営に、営利企業の参入はなじまない。指定管理者導入後の検証を強めるためのシステムの必要性を求めました。

【市長】第三者の評価も含めより効果的なモニタリングについて検討する。

「全国学力・学習調査」の参加の中止と結果公表の撤回を求める

次に田中議員は「全国学力・学習調査」について質問。この調査は小学6年生と中学3年生を対象に行われているが、実施当初から全国的に教育の序列化や競争

が激しくなるのではないかと批判が広がっていた。文科省が都道府県段階での調査結果を公表したことで、大阪府や秋田県などで市町村ごとの公表がされ、鳥取県のある市では学校別の公表まで行うようになり、序列化や競争が激しくなっている。小田原市教育委員会では一切結果を公表しないとしたいが、一部とはいえ公表するとした。子どもたちを序列化や競争から守っていくという立場からの議論が不十分だと指摘し、本来の目的にあった学習指導・改善などはかけ離れてきている。全国学力・学習調査の参加への中止と調査結果の公表の撤回を求めました。



【教育長】学習指導・改善に役立ち、他市の動向、市民の声、情報公開審査会などを踏まえ、教育委員会は結果を公表すると決定した。

総選挙結果に対する市長の見解

農業、地震対策等を求める



関野たかし議員

今回の総選挙の結果、自公政権から民主党中心の政権が誕生しようとしている。自公政権は「構造改革」の名のもとに国民の暮らしや平和をこわし、国民の厳しい審判を受けた。この総選挙の結果について、市長の見解を質問。

【市長】現状に対する不満や不信、未来の不安など、日ごろ感じていた負の部分の払拭を、国民の皆さんが新しい力に求

めたとと思う。

地震・防災対策を求める

今までも一貫して学校・公共施設等の耐震診断・補強工事の促進と完了年次を決めた計画をつくることや、地下構造の調査等を求めてきました。そして小田原市耐震改修促進計画等について質問。

農業の発展・FTA協定に反対を

小田原ブランドの更なる創出と十郎ブランドの到達点、梅の新品種の選抜と今

後の施策を求めました。そして後継者対策や日米FTA協定の締結に反対することを国に求めるべきと市長の見解を質しました。

総合計画についての指針を生かす

小田原市の総合計画について、市長の「新しい小田原」への3つの指針をどの様に生かされようとしているのかと質問。

【市長】「3つの指針」は、新総合計画の基本的な考えとし盛り込んでいく。施策や事業の細部にも生かしていく。

**「事業仕分け」
小田原市が結果を公表**

80事業中24事業が「不要」

御幸の浜プールも市民学習フロアも

小田原市は10月3日と4日、県政総合センター3階で行った「事業仕分け」結果を公表し、80事業中、24事業が「不要」になりました。その中には御幸の浜プールや市民学習フロア、農業まつり、小田原市奨学金事業など大切な市民サービスが多数含まれています。仕分け作業は多くの市民が傍聴しました。

「構想日本」主導で、市民サービス切りすての危険

仕分け作業はメンバーを4班に分け、班ごとに民間シンクタンク「構想日本」から派遣されたコーディネーター1人と仕分け人3人、合わせて4人（他自治体の職員や議員、大学教授など）に加えて市民の仕分け人2人の計6人が、市の職員から事業の説明を受け質問を繰り返します。

1事業あたりわずか30分で、それぞれの事業を、「不要」「民間で行う」「国・県・広域で行う」「市で行うが（要改善）」「市で行う（現行通り）」から1つを選択、仕分け人5人の多数決

で決定、同数の時はコーディネーターが裁定します。仕分けは、「構想日本」の理念（事業の廃止、民間委託・民営化を目指す）で誘導し、破綻済みの「官から民へ」の「小泉構造改革」の流れに沿うもので、市民サービス切りすての危険が生じています。



「不要」となった御幸の浜プール

**行財政改革は市民参加で民主的に
「構想日本」による「事業仕分け」は中止を**

事業の廃止や見直しは必要ですが、今回の「事業仕分け」は市民の仕分け人の選考過程も明らかにされず、真の市民参加が保障されませんでした。また審議時間があまりにも短く議論も不十分で、関係する市民の声を聴くこともなく、部外者の「他自治体の職員等」により事業仕分けをするのはあまりにも乱暴です。行財政改革は、市民、行政、議会などの

幅広い参加で、民主的に運営し、よく論議して合意形成すべきものです。結果は、すぐ実施されるというわけではありませんが、小田原市の総合計画や今後の予算編成に反映するとされています。「構想日本」によるこれ以上の「事業仕分け」は中止し、今回の結果については再検討する必要があります。

「不要」とされた主な事業

- 勤労者住宅資金利子補給事業
- 中小企業退職金共済掛金補助事業
- 渋滞緩和策推進事業
- 農業まつり開催事業
- 私立幼稚園等就園奨励補助事業
- 小田原市奨学金支給事務
- 小田原海外市民交流会補助事業
- 小田原漁港うお市場まつり開催費負担金事業
- 御幸の浜プール管理運営事業
- 柔・剣道錬成委託事業
- 生きがい・ふれあい施設提供事業
- 保養費・はりきゅう施術費補助事業
- 市民学習フロア運営管理事業

「構想日本」とは
元大蔵官僚の加藤秀樹代表などが設立したシンクタンク。非営利性や中立性を「原則」に掲げているが、自ら「民」の立場で政策提言や実現の活動を行っています」と述べているように、財界など「民」の立場の提言が目立ちます。過去に小泉構造改革に賛同し、廃止が決まった、構造改革の司令塔「経済財政諮問会議」にも参加し、加藤代表はこのほど鳩山政権の行政刷新会議事務局長に選出されました。
滋賀県高島市の「事業仕分け」では、建設費50億円の新庁舎など大型ハコモノは仕分け対象にしない一方で、出産育児祝い金、障害者団体補助金、高齢者福祉タクシー券への助成などが、「不要」とされました。その後行われた高島市長選挙で、現職落選した海東英和氏を、このほどこ小田原市は行政戦略アドバイザーに委嘱しましたが、日本共産党小田原市議団はこれは問題があると指摘しています。

**所得の少ない方は
ぜひ介護保険料の減免申請を!**

世帯の前年の収入ならびに今年の収入見込みが生活保護基準の1.2倍以下で、預貯金が一人世帯の場合350万円（世帯員が一人増すごとに100万円を加算）以下の方は介護保険料の軽減の対象となります。所得の少ない方は市の保険課に問い合わせ減免申請を行うことをおすすめします。

子どもの森公園わんぱくらんどの駐車場の有料化に反対

9月議会に、野の辻村植物公園と子どもの森公園わんぱくらんどの無料駐車場を有料化し、今後一般車は上限500円、バスは上限千円とする条例案が提出されました。
理由は子どもの森公園わんぱくらんどの第一期工事が今年度で終わろうとしているが、維持管理費がかかることなどを挙げ、受益者負担を考えているようです。
しかし同じ都市公園でも上府中公園の駐車場は無料であるため、子育て中の方からは「もうわんぱくらんどのには行かない」と怒りの声があちこちで上がっています。
日本共産党市議団は、本市における都市公園の整備・位置づけは市民・市政全般にとって重要であり、受益者負担といった考え方はなじまない。二つの施設に指定管理者を導入するとしているが、それとのセットで、市の支出となる指定管理料の削減を図るために行おうとしているのではないかと二つの施設は市民の憩いの場であり、特にわんぱくらんどは子どもたち・高齢者・障害者の多くが訪れている、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉の観点からも大切にしていってほしいと考える、という立場から条例案に反対しました。



市民ホール、お城通り地区再開発事業化 調査業務委託

全会一致で可決

小澤市政時代の従前の「城下町ホール」、「お城通り地区再開発事業」の見直しを計画した予算は、6月議会で修正案が可決され、予算が通りませんでした。9月議会では、6月議会で修正された、市民ホールの用地拡張に伴う補償調査委託料317万円余、お城通り地区再開発事業に関する事業化検討調査委託料189万円、も含めて全会一致で予算が可決されました。

無料法律相談
日本共産党の担当弁護士 岡村三穂
11月10日（火）午後一時より
12月1日（火）午後一時より
予約制です。相談される方は、関野、原田、田中までお申し出ください。

法律相談・市政・生活相談は
下記へご連絡ください
/Fax 住所
関野たかし 42-0316 曾我岸90
原田としじ 48-4931 南鴨宮2-24-14
田中りえ子 35-5389 扇町1-6-2
(市役所 市議団控室 33-1789)
Eメール(代表) tanakarieko@nifty.com